

目 次

1章 はじめに(基本方針)

本ガイドラインの目的

2章 生成 AI を活用する目的

(1) 教職員による活用の目的

(2) 生徒による活用の目的

3章 利用できる生成 AI の種類

4章 推奨される活用方法

(1) 教職員の活用について

(2) 生徒の活用例について

(3) 教育活動を通じた AI リテラシーの育成について

5章 利用上の留意事項

(1) 情報の正確性と検証

(2) 個人情報・校務情報の取り扱い

(3) 判断と責任の所在

6章 禁止事項

おわりに

ICT 教育推進ビジョンとの関係

1 章 はじめに（基本方針）

本校では、「ICT 教育推進ビジョン」に基づき、情報化社会に対応した課題解決力の育成を目指し、生成 AI を思考や学びを支援する ICT ツールとして位置付ける。生成 AI は判断を代替するものではなく、**最終的な判断・責任は常に人が担う**ことを原則とする。

本ガイドラインは、生成 AI を教育活動および校務において**安全かつ効果的に活用するための基本的な考え方とルール**を示すものである。ただし、学年段階に応じて生成 AI との関わり方が変化することを踏まえ、生成 AI の活用を一律に定めるのではなく、発達段階や学習段階に応じた指導と活用を行うことを基本方針とする。

2 章 生成 AI を活用する目的

（1）教職員による活用の目的

教職員は、生成 AI を以下の目的で活用する。

- * 校務の効率化および業務負担の軽減
- * 教材研究、授業準備、指導案検討の支援
- * 会議や打ち合わせにおける資料作成や整理の補助
- * 協働的な取組における共通理解の形成支援

（2）生徒による活用の目的

生徒は、生成 AI を以下の目的で活用する。

- * 学習内容の理解を深めるための補助
- * 探究活動や課題研究における発想・視点の拡張
- * 情報を整理・分析し、自らの考えを形成する支援
- * 情報リテラシーや批判的思考力を育成する実践的な題材

生成 AI の活用は、学習を代替するものではなく、**主体的な学びを支援する手段**である。

特に総合的な探究の時間や進路に関わる学習においては、生成 AI を**問いや考えを整理するための補助**として位置付け、結論や判断を生成 AI に委ねない。

3 章 利用できる生成 AI の種類

学校が教育活動または校務において利用を認める生成 AI は以下のものとする。

- * Microsoft Copilot
- * Chat GPT
- * Canva for Education

使用する際は**機械学習**されていない設定を確認する。

4 章 推奨される活用方法

(1) 教職員の活用について

教職員による生成 AI の活用として、次のような方法を推奨する。

- * 文書・資料・企画案のたたき台作成
- * 議事録や要点の整理
- * 教材内容の整理、別視点の提示
- * 校務における定型的作業の補助

いずれの場合も、生成 AI の出力内容をそのまま使用せずに、**必ず確認・修正を行う**ことを原則とする。

(2) 生徒の活用について

生徒による生成 AI の活用として、次のような方法を推奨する。

- * 課題や探究テーマのアイデア出し
- * 論点整理や構造化の補助
- * 自分が作成した文章の推敲・改善
- * 学習内容の理解を深めるためのヒント取得

生成 AI の回答を鵜呑みにせず、人との対話も行うことで考えをブラッシュアップし、最終的な表現・判断は必ず本人が行う。

【学習段階に応じた活用の考え方】

- * 探究や学習の初期段階では、発想や視点を広げるための利用を認める
- * 学習の中盤では、情報の整理・比較・検証の補助として活用する
- * 成果物の作成や進路に関わる場面では、構成整理や壁打ちにとどめる

(3) 教育活動を通じた AI リテラシーの育成について

本校の ICT 教育推進ビジョンが示す「情報を収集し、分析し、新たなチャレンジへつなげ、自己実現を図る」という学びの循環が、生成 AI リテラシーを段階的に育成する。

【生成 AI リテラシー 育成マップ】

	AI リテラシーとねらい	対応する ICT ビジョン
1 年生	AI を知る・試す ・AI は便利だが万能ではない ・使ってよい／いけないを理解する	必要な情報を「収集」 ・情報の収集・蓄積 ・情報リテラシー・デジタルマナーの向上
2 年生	AI を疑う・検証 ・AI の答えをそのまま信じない ・根拠をもって正誤を判断する	収集した情報を「分析」 ・情報の整理・分析 ・コミュニケーションツールとしての ICT
3 年生	AI を使いこなす・共創 ・目的に応じて AI を使い分ける ・成果と責任は自分が担う	新たな「チャレンジ」 ・情報化社会に対応した課題解決力 ・自己実現に向けたチャレンジ

この生成 AI リテラシー育成マップは、

1・2 年生の総合的な探究の時間における実践 および 3 年生の生成 AI に関する意識調査の結果を踏まえて作成したものである。

5 章 利用上の留意事項

(1) 情報の正確性と検証

生成 AI が提示する情報には、誤りや不完全な内容が含まれる可能性がある。
利用にあたっては、複数の資料や情報源と照らし合わせ、**必ず確認・検証を行う**。

(2) 個人情報・校務情報の取り扱い

生成 AI には、**個人情報や学校の定める機密情報等**を入力してはならない。
また、他者の著作物や成果物を無断で入力することは認められない。

※ 個人情報とは、「生存する個人に関する情報で、氏名、生年月日、学籍番号、成績、顔写真、その他の記述等により、単独および他の情報と組み合わせると個人を識別できるもの」

(3) 判断と責任の所在

生成 AI は判断を代替するものではない。
出力内容を利用した結果についての責任は利用者自身が負い、**最終的な判断・表現は必ず人が行う**。

6 章 禁止事項

以下の事項は禁止とする。

- * 教育目的以外の目的で利用すること
- * 個人情報・機微情報の入力
- * 出力内容を未確認のまま使用したり、他者の成果物を無断で生成 AI に入力したりする行為
- * 著作権や法令を侵害する利用
- * 学校が認めていない生成 AI を利用すること

おわりに

生成 AI は、本校の ICT 教育推進ビジョンにおける「情報を収集し、分析し、新たなチャレンジへつなげる」という学びの循環を支える重要な ICT ツールである。生成 AI を適切に活用することで、生徒の学びの質を高めるとともに、教職員の教育活動・校務の充実を図るものである。

本ガイドラインは、社会情勢や技術の進展に応じて、適宜見直しを行うものとする。